

12月号

◎発行／赤穂市 ◎編集／秘書広報課
〒678-0292
兵庫県赤穂市加里屋 81 番地
TEL／0791-43-3201(代表)
FAX／0791-43-6892(代表)
MAIL／kouhou@city.ako.lg.jp
HP／https://www.city.ako.lg.jp

令和3年12月24日号掲載内容

- ・ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の勧奨再開… 1
- ・市民病院の救急外来業務休止日のお知らせ… 1
- ・令和4年消防出初式開催のお知らせ… 1
- ・令和4年4月採用市職員募集… 2
- ・小児救急電話相談のご案内… 2
- ・ハラスメント対応特別相談窓口のご案内… 3
- ・赤穂商工会議所各相談会のご案内… 3
- ・市民福祉大学講座受講生募集… 3
- ・冬の樹木剪定実技講習会参加者募集… 3
- ・年末年始 市役所などの業務のお知らせ… 4

感染症予防のため、回覧板を次の人に渡すときには、直接手渡しすることを避け、郵便ポストに投函するなどしてください。受け渡し後には、うがいやアルコール消毒の実施をお願いします。

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の勧奨再開のお知らせ

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

子宮頸がんなどの原因になるとされているヒトパピローマウイルス(HPV)による感染症を予防するワクチンについて、積極的な接種勧奨を再開しました。

定期接種の対象者は、有効性と副反応を理解したうえで予防接種を受けるようにしてください。また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人への対応については、現在、国において、公費による接種機会の提供等に向けた議論が開始されたところです。今後、国の方針が決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

市民病院の救急外来業務休止日のお知らせ

問 市民病院 ☎43-3222 FAX43-8439

システム更新のため、1月15日(土)午後3時～16日(日)午後3時の間、救急外来業務を休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

令和4年消防出初式を開催します

問 消防本部 総務課 ☎43-6881 FAX45-0119

規模を縮小し、式典および一斉放水を実施します。(雨天時は、文化会館にて式典のみ実施)

◎日 時 1月16日(日) 午前9時30分から(約1時間程度)

◎場 所 千種川河川敷緑地(中広河川敷)

広報あこう1月号は、1月4日(火)発行予定です。

問 秘書広報課 ☎43-6873 FAX43-6892

令和4年4月採用の市職員を募集します

問 人事課 ☎43-6863 FAX43-6892

職種	採用予定数	受験資格
土木職	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または令和4年3月卒業見込みの人のうち、土木職に必要な専門知識を有する人
建築職	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和4年3月卒業見込みの人のうち、建築職に必要な専門知識を有する人
機械・電気職	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和4年3月卒業見込みの人のうち、機械職または電気職に必要な専門知識を有する人
保育士・幼稚園教諭(経験者対象)	2名程度	昭和51年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、保育士資格および幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人のうち、保育士または幼稚園教諭としての職務経験年数が3年以上ある人
作業員	4名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が40歳までの人)
給食調理員	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が40歳までの人)

- ◎採用予定 令和4年4月1日
◎試験日 2月6日(日)および7日(月)
◎受付期間 12月22日(水)~1月24日(月)
◎試験会場 市役所 ほか
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



小児救急電話相談をご利用ください

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

子どもの急病、けがなどでお困りのときは、お気軽にご相談ください。

【播磨姫路小児救急医療電話相談】

- ◎電話番号 079-292-4874
◎相談時間
月曜日~土曜日：午後8時~午前0時
日曜祝日・12月31日(金)~1月3日(月)：午前9時~午後6時、午後8時~午前0時

【兵庫県子ども医療電話相談】

- ◎電話番号 #8000
(市外局番が06または072、ダイヤル回線、IP電話の場合は、078-304-8899)
◎相談時間
月曜日~土曜日：午後6時~翌朝午前8時
日曜祝日および年末年始：午前8時~翌朝午前8時

兵庫労働局ハラスメント対応特別相談窓口を開設しています

問 兵庫労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎078-367-0820

FAX078-367-3854

◎受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

◎場 所 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階

赤穂商工会議所各相談会(無料)を開催します

問 赤穂商工会議所 中小企業相談所 ☎43-2727 FAX45-2101

◎開催日時 1月18日(火) 午後1時～4時

◎開催場所 赤穂商工会館 3階小研修室(創業・経営相談は、1階相談室)

相談内容	相談員
金融(事業資金)相談	日本政策金融公庫 国民生活事業 融資担当者
パソコン相談	赤穂商工会議所職員
創業・経営相談	赤穂商工会議所職員

市民福祉大学講座の受講生を募集します

問 中央公民館 ☎43-7450 FAX43-8440

回	日時	テーマ	講師
1	2月12日(土) 午前10時～11時30分	フレイル予防～ご存じですか?え・こ・う・し～	関西福祉大学 社会福祉学部 教授 一瀬 貴子 氏
2	2月26日(土) 午前10時～11時30分	自分らしく輝くヒントを見つけよう～心豊かに生きるための生涯学習のすすめ～	関西福祉大学 教育学部 講師 猿山 隆子 氏
3	3月5日(土) 午前10時～11時30分	大事なのは自分にご機嫌かどうか、心地よいかどうか	関西福祉大学 看護学部 准教授 木村 美智子 氏

◎定 員 市内に在住・在勤・在学の人 30名(先着順)

◎申 込 み 1月15日(土) 午前9時から、中央公民館・地区公民館で受付開始(受講料500円)

冬の樹木剪定実技講習会の参加者を募集します

問 赤穂市文化とみどり財団公園事務所 ☎25-8611 FAX25-4593

◎日 時 1月29日(土) 午前10時～正午

◎場 所 市民総合体育館第1会議室および赤穂城南緑地

◎講 師 播美造園 頭巾 喜和 氏

◎参 加 料 無料

◎募集人数 35人(先着順)

※剪定道具をお持ちの人はご持参ください。

年末年始 市役所などの業務のお知らせ

休業

	12月							1月						
	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	
市役所一般業務 ☎43-3201/FAX43-6892														
市民病院 ☎43-3222/FAX43-0351								発熱外来						
中央病院 ☎45-1111/FAX45-1124	午前					午前	発熱 外来		発熱 外来					
図書館 ☎43-0275/FAX43-6291			休館中の図書(CD、ビデオ、DVDを除く)の返却は玄関横のポストをご利用ください。											
文化会館 ☎43-5111/FAX43-5950														
歴史博物館 ☎43-4600/FAX45-3501									臨時開館					
市民総合体育館 ☎45-2091/FAX45-2093														

午後1時～
臨時開館

※市役所一般業務：年末は12月28日(火)午後5時15分までです。ただし、市民対話課、市民課、税務課、医療介護課、子育て支援課、上下水道部総務課は午後6時まで受け付けます。

※市民病院：新型コロナウイルス感染症対策のため、年末年始の受診の際は、必ず事前に電話連絡をお願いします。なお、発熱外来は12月29日(水)～31日(金)および1月2日(日)は赤穂中央病院、1月1日(土・祝)～3日(月)は赤穂市民病院で開設します。

	12月							1月			
	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火
美化センター ☎42-3841/FAX42-3486											
火葬											
し尿収集											
ごみ持込 燃やすごみ、その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装、ペットボトル、ダンボール、紙パック 燃やさないごみ、缶・びん、粗大ごみ											

※年内のし尿収集の申し込みは終了しました。

※美化センターへごみを持ち込む場合は、ごみ処理場使用料として、10kgにつき70円が必要です。なお、混雑防止のため、少量の搬入はご遠慮ください。また、円滑に搬入いただくために、事前に分別をお願いします。

ごみ収集日程	赤穂・城西・塩屋・西部地区	尾崎・御崎・坂越・高雄・有年地区
燃やすごみ	12月28日(火)、1月4日(火)	12月30日(木)、1月6日(木)

※ごみは決められた日、決められた場所に、当日の午前8時までに出しましょう。